

報 道 資 料

平成29年8月2日
奈良県水道局総務課、業務課
担当：郡、浦井
直通：0742-20-4621

県営水道の漏水事故について

1. 事故発生場所（被害施設）

・桜井市朝倉台－近鉄朝倉駅 駅前ロータリー東端－

（桜井市第1ブランチ＝桜井市第1受水池へ送水する送水枝管）

※8月2日の午前6時頃、地元の方からマンホールから漏水との連絡を受けて職員が急行し、調査した結果、管からの漏水を確認

2. 事故の状況及び原因

漏水事故（被害）状況

- ・約20m³/時の漏水
- ・事故原因：調査中

3. 被害の状況及び影響（8月2日 13:00現在）

○人的被害・住家被害

- ・なし

○交通障害

- ・なし

○市町村への給水状況

- ・継続（桜井市を始め周辺市町に対する給水制限の可能性なし）

○市町村水道への影響

- ・市町村水道から一般家庭への給水制限なし

4. 県の対応

・漏水した水は排水ポンプによりマンホール横の水路に流しており、流失した水の周辺への影響はなし

・機材手配等、復旧準備を行っており、明日（8月3日）朝より、応急復旧工事を行う予定